

令和元年5月23日

OTONAMIE 規約

第1条 (スローガン)

三重を世界に、世界の三重に。

第2条 (目的)

OTONAMIE は三重に暮らす・旅する方々が、さらに三重を楽しめる、三重に関する記者目線で書かれたディープな情報発信を行います。次に、三重のディープな情報を、日本全国へ発信いたします。最後に、三重のディープな情報を世界に発信し、日本で行ってみたい三番目の観光地を目指します。

ディープな三重の情報発信を通じて、三重の経済活性、地方創生の一助となる活動を行います。

また、それらの活動を通じて、記者やスポンサー自らが、三重での暮らしを楽しみ、定期的に行われるワークショップや懇親会などを通じて、三重を盛り上げる志を持つ同士との親睦を深めます。

第3条 (記者)

- ・1ヶ月に1本以上の投稿をお願いいたします。
- ・懇親会等へのご案内をさせていただきます。
- ・1ヶ月で一番アクセスがあった記事を書いた記者の方には、月間ベスト記者賞として寸志程度ですが謝礼（一万円）とトップページにベスト記者枠を設けて書かれた記事を掲載いたします。（運営部が書いた記事は対象外）

第4条 (記事)

- ・投稿された記事は担当者がリライトして公開する場合があります。
- ・記事のタイトルをSEO対策の観点からこちらで変更する場合があります。
- ・運営本部の規定のクオリティに達しない、コンセプトに則さない、またはユーザーが広告と判断するような要素が多いと判断した投稿は公開されない場合があります。そのような場合は運営本部より投稿公開へ向けアドバイスをさせていただきます。
- ・法律に違反した記事（明かな著作権や肖像権侵害）や誹謗中傷記事また、公序良俗に反するのと判断した場合は公開後であっても運営本部で記事を削除する場合があります。
- ・求人に関する記事はすべて求人広告扱いとさせていただきます。従って広告出稿費用が必要になります。

第5条 (記者登録抹消について)

- ・記者登録より一年間は抹消できません。
- ・記者が法律に違反した等の場合は強制的に記者登録を抹消します。
- ・運営上、不適格とみなした記者は記者登録を抹消することがあります。

第6条 (規約の改定・組織図)

- ・規約の改定は運営部の承認を得ることとします。

第7条（スポンサー）

スポンサーとのタイアップについては、お手数ですがご相談ください。

運営部の権限について

- ・月間ベスト記者賞は受け取りはできません。

附則

- ・本事業は毎年10月に始まり9月に終わるものとする
- ・この規約は平成27年11月30日より施行する
- ・規約第4条（記事）の求人記事についての規約改定は平成28年3月8日より施行します。
- ・組織改編に伴いの規約改定は平成29年1月1日より施行します。
- ・月間ベスト記者賞の内容変更に伴い規約改定は平成29年8月30日より施行します。
- ・制度変更による規約改定は令和元年5月23日より施行します。